

[開設期間] 2月16日(水)～3月15日(火) ※(土)(日)(祝)等を除く(2月20日(日)・27日(日)は開設)
[受付時間] 9:00～16:00 ご注意ください!

～ 申告書作成会場での感染症対策にご協力ください ～

- ①ご来場される際は、マスクの着用をお願いします。
(マスクを着用されていない場合、入場をお断りする場合があります。)
- ②咳・発熱等の症状がある方や体調のすぐれない方は、入場をお断りします。
- ③筆記用具は用意していませんので、ボールペンや計算器具をお持ちください。

- ・入場には「入場整理券」が必要です。
- ・入場整理券の配付状況に応じて、早めに相談受付を終了する場合があります。
- ・長時間お待ちいただく場合やご入場できない場合があります。
- ・お越しの際は、関係書類や前年分の申告書の控え等を持参ください。
- ・納付手続、納税証明書の発行および相続税の相談は行っておりません。
- ・ご不明な点について質問や確認をしていただき、ご自身のスマホまたは会場内のパソコンを使って申告書等を作成していただきます。

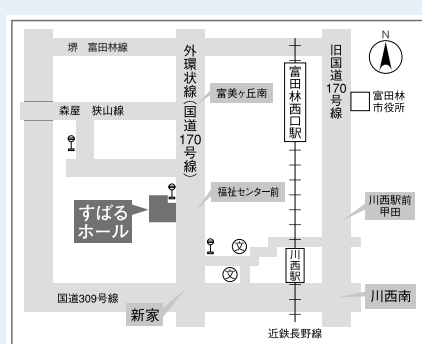
感染防止の観点からも、ご自宅から『e-Tax』をご利用ください!

スマホを利用したe-Taxは、令和4年1月から、「スマホ専用画面の対象が拡大」することや「スマホカメラで源泉徴収票を読み取る」ことができるようになるなど一層簡単で便利になります。

e-Taxを利用した確定申告には、「マイナンバーカード」または「ID・パスワード」が必要です(スマホはマイナンバーカード読取対応の機種に限ります。。「ID・パスワード」は、本人確認書類(運転免許証など)をお持ちの上、お近くの税務署で発行してください。※(土)(日)(祝)除く

e-Tax以外の方法で申告書を提出される場合は、郵送または税務署窓口へ直接お持ちください。作成済みの申告書は、2月15日以前でも提出できます。

申請書作成はこちら→



すばるホール

《所在地》富田林市桜ヶ丘町2番8号

《交通》近鉄長野線川西駅から徒歩8分／南海小金台2丁目バス停から徒歩8分／近鉄富田林駅からレインボーバス「すばるホール」で下車

《問合せ》富田林税務署

☎0721-24-3281(代表)

※自動音声によるご案内です。アナウンスに従い操作してください。なお、「すばるホール」会場では、電話による問合せはお受けできません。

●医療費控除について

医療費控除を受けるには、「医療費控除の明細書」の添付が必要です。領収書の添付によって医療費控除を受けることができません。※「医療費控除の明細書」は、国税庁ウェブサイトからダウンロード可。

●令和3年分の申告期限、納期限等について

税目など	申告および納期限	口座振替日
申告所得税および復興特別所得税	3月15日(火)	確定分 4月21日(木) 延納分 5月31日(火)
個人事業者の消費税および地方消費税	3月31日(木)	4月26日(火)
贈与税	3月15日(火)	

・国税は、申告した税額等に基づき納税者ご自身で納付の期限(納期限)までに納付していただく必要があります。

・詳細は、右記QRコードからご確認ください。

国税庁ウェブサイト
「国税の納付手続」



●問合せ

「確定申告書等作成コーナー」の使い方 (事前準備、送信方法、エラー解消など)	消費税のインボイス制度 (詳細は国税庁ウェブサイト「インボイス制度特設サイト」から)	マイナンバーカードをご利用になる場合のICカードリーダーライタの設定など
問 e-Tax・作成コーナーヘルプデスク ☎0570-01-5901(全国一律市内料金) [受付] (月)～(金)9:00～17:00 ※(土)(日)(祝)・12月29日～1月3日除く	問 消費税軽減税率電話相談センター ☎0120-205-553(通話料金無料) [受付] (月)～(金)9:00～17:00 ※休日除く	問 マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178(通話料金無料) [受付] (月)～(金)9:30～20:00 (土)(日)(祝)9:30～17:30
上記以外 問 富田林税務署 ☎0721-24-3281(音声案内に従い番号を選択してください。)[受付] (月)～(金)※(土)(日)(祝)除く 「0」確定申告に関する問合せ(確定申告電話相談センター)「2」その他の問合せ(税務署職員) ※1月4日～3月15日 「1」確定申告以外の一般的なご相談(電話相談センター)「3」消費税の軽減税率制度に関するご相談(電話相談センター)		